

「法の日」記念

無料

法律 相談会

司法書士による



お気軽に
ご相談下さい。

共催：函館司法書士会

- 借金のこと
- 成年後見のこと
- 家・土地のこと
- 相続のことなど

※司法書士が対応できないご相談であることが分かった場合は、弁護士に引き継ぎ致します。

※司法書士だけでは対応できない業務(紛争性のある相続案件、家庭裁判所での代理、簡易裁判所以外での訴訟等)があります。

日時

2019年11月14日(木)
13時～17時

会場

法テラス函館

予約受付時間(完全予約制)

11月1日(金)～11月12日(火)
(土・日・祝を除く)
午前9時～午後5時
(昼休みも受け付けます。)

相談人数

10人(先着順)
予定人数に達し次第
締切らせていただきます。

相談方法

司法書士による面談方式。
お1人30分。
秘密は固く守ります。

無料法律相談会のご予約はお近くの法テラスまで

日本司法支援センター函館地方事務所



法テラス函館

法テラスは国によって設立された公的な法人です

〒040-0063

北海道函館市若松町6番7号 ステーションプラザ函館5階

050-3383-5560

平日9:00～17:00まで

FAQ検索

これは役立つ!ホームページで情報収集

法テラス

検索

<https://www.houterasu.or.jp>

